

2025 年 9 月

県営平田アパートのお客さまへ

釜石瓦斯株式会社

【ガス料金改定のお知らせ】

日頃より釜石瓦斯をご利用頂き厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では今日までお客さまへ安心・安全なガスを供給するため、保安の確保とサービスの向上を図るべく、経営の合理化等により経費の削減に努めながら東日本大震災以降も企業努力によりガス単価の維持をしてまいりました。

しかしながら、近年、原料価格や輸送費及び資機材をはじめとする諸経費の高騰、働き方改革に伴う賃金改善などにより、現行の料金水準では今後更なる収支状況の悪化が見込まれますことから、2025 年 11 月 1 日より、下記の通り料金改定をさせていただきます。

今後とも、なお一層の経費節減や合理化を行い、安定供給、保安体制の充実並びにお客さまサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日
- 2025 年 11 月 1 日
- (切替措置により、10 月 31 日以前からガスをご利用の場合は 2025 年 12 月調定分から新料金を適用します)

2. 改定内容

■一般約款

<改定前>

(税抜)

	使用量範囲	基本料金 (月額)	基準単位料金 (1 m ³ あたり)
料金表 A	0 m ³ ～8 m ³ まで	841.4100	354.0000
料金表 B	8 m ³ を超え 30 m ³ まで	1,190.2100	310.4000
料金表 C	30 m ³ を超えるもの	2,498.2100	266.8000

<改定後>

	使用量範囲	基本料金 (月額)	基準単位料金 (1 m ³ あたり)
料金表 A	0 m ³ ～8 m ³ まで	990.0000	430.8700
料金表 B	8 m ³ を超え 30 m ³ まで	1,338.8000	387.2700
料金表 C	30 m ³ を超えるもの	2,646.8000	343.6700

- ＊ 毎月のガス料金に適用する「単位料金（ホームページでお知らせしています）」は、基準単位料金に平均原料価格の変動を加味して毎月決定されます。
- ＊ 詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等には、下記窓口までご連絡ください。

<お問合せ先>

釜石瓦斯株式会社(小売登録番号:C0015)

岩手県釜石市鈴子町 147 番地 5 【窓口】☎ 0193-22-3535